

中小法人の場合

個人事業者の場合

法人の場合

申請に当たり、以下の証拠書類等の提出が必要になります

①	確定申告書等の控え	<p>基準月を含む事業年度の確定申告書類等の控え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確定申告書別表一の控え ・法人事業概況説明書（表面・裏面） <p>【注意事項】</p> <p>※所轄税務署に提出済のもの （收受印が押印されているものに限る）</p> <p>※e-Taxの場合には受付日時の印字されている事又は「受信通知（メール詳細）」が別途必要となります。</p> <p>※收受日付印が押された確定申告書類をお持ちでない場合、納税証明書（法人税）を付属書類として提出してください。</p>
②	売上台帳	<p>2020年11月～2021年3月の月単位の売上がわかる書類 （売上台帳等）</p> <p>※書式は問わないが、年月日・社名（屋号等）・月の合計額が確認できる書式であること。</p> <p>※日別・項目別等の詳細情報は不要です。</p>
③	履歴事項全部証明書	申請時から3か月以内に発行されたものに限りです
④	通帳の写し	<p>通帳の表紙および見開きページ（以下の情報が確認できるもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関コード ・支店コード ・口座種別 ・口座番号 ・口座名義人カナ表記 <p>※「休業協力・感染リスク低減支援金」又は「経営持続化臨時特別支援金」の受給者は省略することができる（上記支援金と同じ振込先をする場合）</p> <p>※省略する場合、別途上記支援金通知書を提出すること。</p>
⑤	宣誓・同意書	事務局が定める様式
⑥	飲食店（喫茶店） 営業許可証	申請者が飲食店の場合のみ添付
⑦	その他事務局が必要と認める書類	事務局の指示等により追加で提出する上記以外の資料等

① 確定申告書類

基準月を含む（2019年又は2020年）確定申告書別表一の控え
法人事業概況説明書（2枚）

- ※ 收受日付印（税理士のサイン/押印）が押されている必要があります。
- ※ e-Taxを通じて申告を行っている場合は、次ページを参照してください
- ※ 收受日付印が押された確定申告書類をお持ちでない場合は、納税証明書（法人税）を付属書類としてご提出ください。

【確定申告書第一表の控え】

【法人事業概況説明書の控え】

※ 收受印、もしくは税理士のサイン・押印があるもの

① 確定申告書類

電子申告の場合は確定申告上部に申告日時が記載されているもの、もしくはメール受信通知のコピーが必要となります。

受付日時：2021年4月〇日

The image shows a sample of a Japanese tax return form (確定申告書) for a small business. The form includes fields for company name, address, and tax details. A red circle highlights the '受付日時' (Receipt Date) field, which is set to '2021年4月〇日'.

メール受信通知 サンプル



※申告者の氏名又は名称、提出先税務署、受付日時、受付番号及び申告した税目等が表示され、かつ申告等データが税務署に到達したことがわかるものを添付してください。

②対象月の売上がわかる書類等

対象月（2020年11月～2021年3月のうちいずれかひと月）の売上がわかる売上台帳等を提出してください。手書きの売上台帳等のコピーでも問題ありません。

（事業者名、および年月が明確に記載されていること）。

※ 対象月が2020年11月か12月の場合、2020年の確定申告書類の法人事業概況説明書で売上が確認できるのであればそちらをご提出ください。

※データの場合は、pdf、jpg、png形式でご提出いただくよう、お願いいたします。

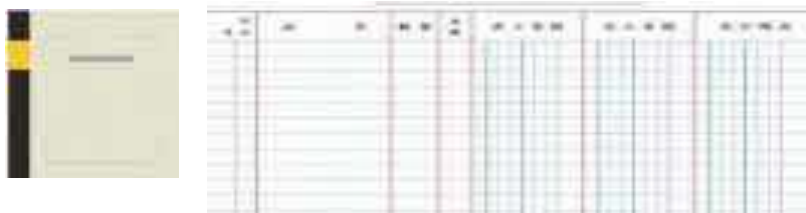
経理ソフトから抽出した売上データ



エクセルで作成した売上データ



手書きの売上台帳のコピーなど



pdf、jpg、png
形式で出力した
データで提出
してください。

③履歴事項全部証明書

申請者の履歴事項全部証明書を提出してください。

- ・申請時から3ヶ月以内に発行されたものに限りです。

履歴事項全部証明書

〇〇県〇〇市〇〇町 123-4
株式会社〇〇〇
会社法人等番号 1111-22-333333

商号	株式会社〇〇〇
本店	〇〇県〇〇市〇〇町 1-23-4
公告をする方法	当会社の公告は、官報に記載して行う。
会社の成立の年月日	平成〇〇年〇月〇日
目的	1. 〇〇の知し及び販売 2. 上記の附帯する一切の事業
発行可能株式総数	10万株
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済み株式の総数 100株
資本金の額	金100万円
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の発行する株式はすべて譲渡制限株式とし、当会社の株式を譲渡するには、取締役の過半数の承認を得なければならない。
役員に関する事項	取締役 田 中 太 郎
	取締役 藤 本 次 郎
	〇〇県〇〇市〇〇町 1-1 代表取締役 田 中 太 郎
登記記録に関する 事項	

これは登記簿に記載されている開示されていない事項の全部であることを証明した書面である。

平成〇〇年〇月〇日
〇〇地方法務局〇〇支局
登記官



登録番号 ア444444 * 下線のあるものは注意事項であることを示す

1/1

④通帳の写し

法人名義口座の通帳の写しの提出が必要になります。（法人の代表者名義も可）

提出用の画像ファイルをご準備いただく際には、金融機関コード・支店コード・口座種別・口座番号・口座名義人などを確認できるように、スキャンまたは撮影を行ってください。

※ 電子通帳を利用しており、紙媒体の通帳を所持されていない場合は、電子通帳等の画面画像を提出してください。同様に当座口座で紙媒体の通帳がない場合も、電子通帳等の画面画像を提出してください。

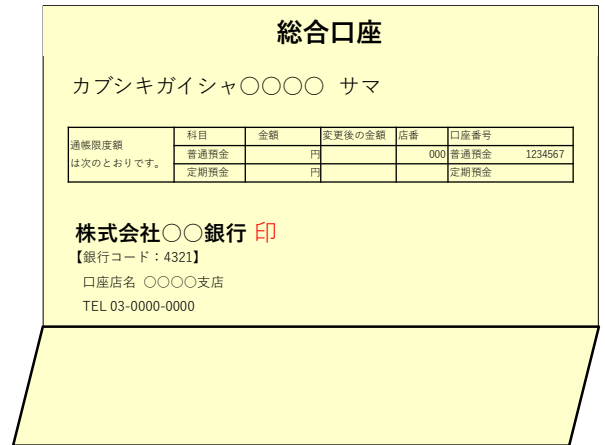
通帳のオモテ面



電子通帳 画面コピー



通帳を開いた1・2ページ目



！！ご注意ください！！

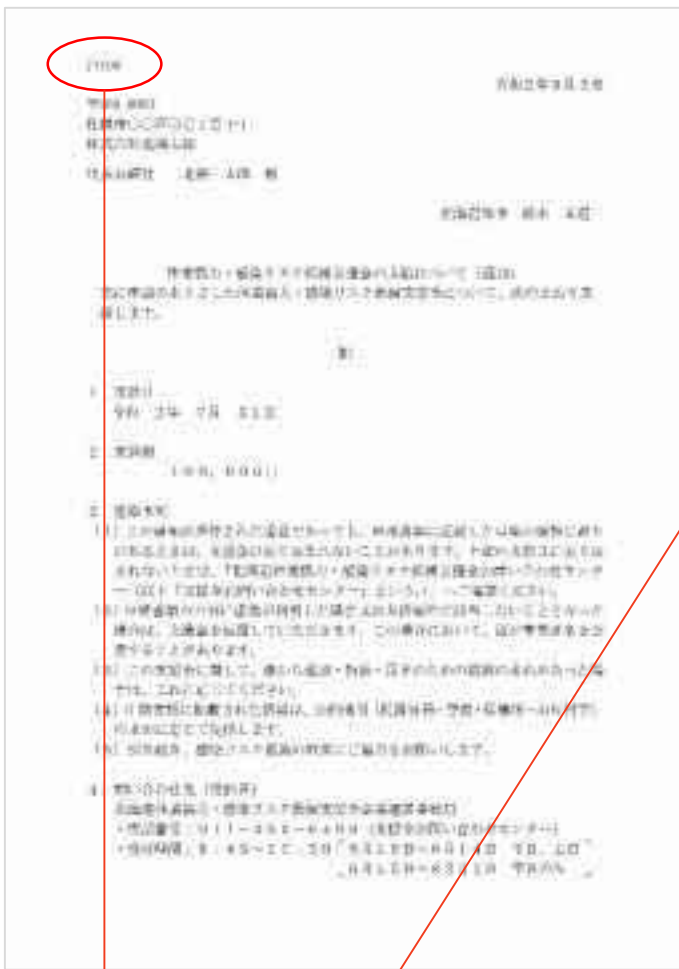
画像が不鮮明な場合や、銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・名義人が1つでも確認できない場合は、振込ができず、支援金のお支払いができません！

④通帳の写し-省略する場合

昨年北海道が実施した「休業協力・感染リスク低減支援金」又は「経営持続化臨時特別支援金」に申請済で、当該申請で使用した口座を指定する場合は、口座を指定するどちらかの支給通知書の写しをご提出ください。

【休業協力・感染リスク低減支援金通知書】

【経営持続化臨時特別支援金通知書】



各通知書左上に記載されている通知No.を申請の際に記入してください。

⑤ 宣誓・同意書

宣誓・同意書を提出してください。

- ・ 法人名をご記載ください
- ・ 代表者名を自署でご記載ください

様式1

宣誓・同意書

種別特化支援型特別対策支援を申請・給付要領（以下「本要領」という。）第6章に基づき、次の1から4までのいずれにも宣誓し、次の5から11までのいずれにも同意します。また、虚偽の宣誓を行った場合又は同意した事項に違反した場合は、速やかに事務局に特別支援金を返還します。

- 1 給付要件を満たしていること
- 2 本要領第4章第3項の基本情報及び同章第4項の証拠書類等に虚偽のないこと
- 3 基本情報等に關する誓約事項に準じて遵守すること
- 4 特別支援金の給付を受けた後にも事業を継続する意思があること
- 5 本要領で定める確定申告書並びにその裏付けとなる取引内容が承認できる帳簿書類及び通帳並びに直又は事務局が定める要請の影響を証明する証拠書類を電子的記録等により5年間保存すること
- 6 国の緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金（以下「一時支援金」という。）の対象とならないことを確認しており、国の特別支援金定給後に国の一時支援金を申請する場合は、速やかに国の特別支援金を返還すること
- 7 飲食店であって、知事による営業時間短縮・休業要請等の対象となっている事業者は、営業時間短縮・休業要請等への協力や協力金の受給の有無にかかわらず、特別支援金の受給資格がないことに同意し、既に特別支援金を受給していた場合には速やかに返還すること
- 8 事務局又は知事が委任若しくは準委任した者の求めに応じて、5で保存している情報を速やかに提出すること
- 9 事務局又は知事が委任若しくは準委任した者が本要領第12条に基づいて行う関係書類の提出要請、事務局取及び法人調査等の調査に応ずること
- 10 無資格受給（申請が給付要件を満たさないにもかかわらず特別支援金を受給することをいう。）又は不正受給（偽りその他の不正の行為（詐欺、脅迫、贈賄その他の賄賂の罪及び40年法律第41号）弁売に規定するものをいう。）に類する行為のほか、刑法上の犯罪を構成するに足りない場合であっても、故意に基本情報等に虚偽の記入を行い又は偽りの証明を行うことより、本来受けることができない特別支援金の給付を受けることをいう。ただし、基本情報等に事実に関する内容の記入があった場合であっても、これが故意によらないものと認められるときは不正受給には該当しないものとする。以下同じ。）等が発生した場合には、本要領第12条に任い特別支援金の返還等を崖なく行う義務を負うほか、申請者の法人名、記号・番号、氏名等の公表等の措置がとられる場合があること
- 11 提出した基本情報等が特別支援金の事務のために第三者に提供される場合（給付要件の充足性を判断するために事務局又は道が申請者の基本情報等を第三者に提供する場合を含む。）及び特別支援金の給付等に必要な範囲において申請者の個人情報が第三者から取得される場合（給付要件の充足性を判断するために事務局又は道が申請者の個人情報を第三者から取得する場合を含む。）があること
- 12 定額制のタイムラインに基づく感染拡大防止対策を徹底していること
- 13 新北酒造スタイルの取組を実施していること
- 14 申請書に記載された情報について、公的機関（税務当局、警察、保健所、市町村等）の求めに応じて道が情報を提供することに同意すること
- 15 本要領に従うこと

令和 5 年 月 日

法人名（法人の場合）

代表者又は個人事業者等の氏名（自署）

⑥ 飲食店営業許可証

申請事業者が飲食店の場合のみ、飲食店（喫茶店）営業許可書のコピーを提出してください。

営業許可証

申請事業者、もしくは代表者名であること

第三者の名称および事業者名で取得されている場合は、別途関係性が分かる書類の提出を求められます。

札幌食許可（食） 第 ●● 号
業種別番号（ 飲食店 ） 第 ●● 号

営業者氏名 北海 太郎

1. この許可の有効期限は令和●年●月●日までとする。

2. 営業所の所在地 ○○○○

申請日時点で有効期限を超過していないもの

3. 営業所の名称等 ○○○

.....

平成●年●月●日申請のあった.....

.....

平成●年（20●●年）●月○日